

平成26年度 タンチョウ保護増殖検討会
議事概要

1 開催日時および開催場所

日 時： 平成27年3月11日（水） 13：30～16：30
場 所： 釧路地方合同庁舎5階 第一会議室

2 出席者一覧（敬称略）

<検討委員>

小川巖 エコ・ネットワーク 代表
黒沢信道 北海道ひがし農業共済組合 総務部長
藤巻裕蔵 帯広畜産大学 名誉教授
百瀬邦和 NPO 法人タンチョウ保護研究グループ 理事長
正富宏之 専修大学北海道短期大学 名誉教授
松本文雄 釧路市動物園 園長補佐

<関係機関>

北海道開発局開発監理部開発環境課、釧路開発建設部道路計画課、北海道森林管理局計画課、根釧東部森林管理署、根釧西部森林管理署、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課、北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課、北海道根室振興局保健環境部環境生活課、北海道教育庁釧路教育局教育支援課、標茶町農林課、鶴居村教育委員会教育課、（公財）日本野鳥の会、タンチョウコミュニティ、（公財）日本鳥類保護連盟

<事務局>

北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護官事務所

3 会議の概要

（1）平成26年度タンチョウ増殖事業実施結果

以下の事業について報告を行った。

◎環境省

1) 希少野生動植物種保護増殖事業（タンチョウ）委託業務

- ・阿寒給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場、鶴見台給餌場において、計26,040kgの給餌を行った。
- ・エゾシカが採餌せずにタンチョウだけが採餌できるよう給餌台を工夫し、無人カメラ撮影による検証を行った。
- ・越冬分布調査を行い、12月5日は583羽、1月26日は1,152羽が確認された。

2) 標識調査

- ・平成 25 年 6 月 28 日～7 月 26 日の計 15 日間において、ヒナ 28 羽を捕獲し標識装着を行った。

3) 標本保存管理

- ・平成 26 年度は、24 羽のタンチョウが収容された。また、タンチョウの検体は、研究等の目的のために大学・研究機関等に譲渡した。

4) 給餌場利用個体行動追跡

- ・GPS ロガー装着により、タンチョウの行動解析、環境利用把握を行うための捕獲作業を行ったが、3 月 3 日時点で捕獲は成功していない。

5) 給餌量調整

- ・1 月および 2 月において給餌量の調整を実施したが、タンチョウの行動に変化は確認されなかった。

<意見等>

- ・給餌量を減らすことでどうなったかを比較するためには、給餌量調整前と調整後のデータが必要である。
- ・毎年 2 月下旬は、それ以前の時期よりタンチョウの飛来数が減少しており、単純な飛来数の比較からは餌量調整の結果は結論づけられない。

6) 道北での飛行調査

- ・サロベツ地区、稚内地区、猿払・クッチャロ地区において、上空からの生息・繁殖状況調査を実施し、14 羽・4 巣を確認した。

7) 生息地分散基礎調査

- ・十勝地方の営巣適地において、分散候補地選定に向けた基礎調査を実施し、3 月中に報告書が完成予定である。

◎北海道開発局

1) 平成 26 年度タンチョウ保護増殖に関わる事業実施状況

札幌、釧路、帯広の各開発建設部において、河川および道路整備事業の際に、繁殖状況調査・生息状況調査等を行い、必要に応じて専門家の助言を受けながら適切な保全対策を行った。

◎北海道森林管理局

1) 平成 26 年度タンチョウ保護増殖事業実施結果

タンチョウ生息地保護林において、自然保護管理員による巡視を実施した。

- ・根釧西部森林管理署 3 名 延日数 31 日
- ・根釧東部森林管理署 1 名 延日数 22 日

(2) 関係者・研究機関からの報告

関係者・研究機関より以下について報告を行った。

◎釧路市動物園

1) 平成 26 年度タンチョウ保護増殖事業報告

平成 26 年度タンチョウ保護増殖事業は以下のとおりである。

- ・平成 26 年度飼育増殖・保護生存個体は平成 27 年 2 月 26 日現在 36 羽となっている。
- ・繁殖実績は、飼育個体産卵数 21 個のうち、孵化数は 3 羽となっている。
- ・保護収容は 24 件(生存 11 件、死亡 13 件)であり、生存個体のうち 6 個体が死亡した。
- ・阿寒において、タンチョウ給餌事業およびねぐら監視事業を行った。
- ・高病原性鳥インフルエンザ予防への対応について検討した。
- ・放鳥タンチョウの追跡調査、マラリア保有状況調査、各種タンチョウ調査への参加協力、研究のための標本提供を行った。
- ・丹頂鶴自然公園および阿寒国際ツルセンターにおいて、ガイドおよび講座等のイベントを開催した。

2) 平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業計画

平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業は以下の実施を計画している。

- ・飼育増殖事業
- ・保護収容事業
- ・越冬地（阿寒）における給餌および監視事業
- ・調査研究事業
- ・教育普及事業

<意見等>

- ・環境省でも日本動物園水族館協会と話し合いながらズーストックについての目標を明確に持つべきである。また、日本動物園水族館協会の動き等についても計画の中に含めることを検討すべき。

◎タンチョウ保護研究グループ

1) 総数調査 2015

- ・北海道のタンチョウの総数と分布、幼鳥数・幼鳥 2 羽連れ家族数、標識個体の確認調査を延べ 11 日間行った。調査結果については現在集計中である。

◎環境省

1) 長沼町舞鶴遊水地についての報告

長沼町での「タンチョウとの共生によるまちづくり」について、メリット・デメリットの評価、課題への対応等について、議論・検討する「長沼町タンチョウとの共生検討会議」が設置され、今年度 2 回の会議が開催された。

(3) 平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業実施計画（案）

平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業実施計画（案）について説明を行った。

◎環境省

平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業は以下の実施を計画している。

- 1) 希少野生動植物種保護増殖事業（タンチョウ）委託業務
- 2) 標識調査
- 3) 標本保存管理
- 4) 給餌量調整
- 5) 生息地分布基礎調査

今後の方針については、分散行動計画に基づき、釧路では給餌調整による集中緩和と分散が進むかの検証を優先して行い、それと同時に道央や十勝に分散した場合に備えた調査を、地元や関係機関と調整しながら進めることとする。

<意見等>

- ・道北での飛行調査は、タンチョウの分散事業を行う上でも非常に重要な調査であることから継続してほしい。
- ・道北で越冬する個体のルート解析が非常に重要であり、分散の新しい候補地となるため、GPSを用いた調査を道北で行うべき。
- ・今後の給餌量調整については、しっかりとした計画を立て検討した上で調査を行うべき。
- ・餌量を減らすことが可哀想だと思ふ給餌人もいると考えられることから、環境省が取り組んでいく主旨を理解してもらうことも重要である。

- ・ 給餌量を減らして集中を緩和させたいのは理解するが、最終的にどのようなイメージを持っているのかが明らかではない。給餌場に来るタンチョウの数が減った際にその時の受け皿はどうなっているのかということ进行调查すべき。また、今後給餌量を減らした段階ごとに、給餌場ごとの状況を把握するための調査等も必要になる。
- ・ 三大給餌場で餌量を減らしたことにより、あふれたタンチョウが北海道の給餌場に来ることも想定されることからしっかり調整をお願いしたい。

◎北海道開発局

- 1) 平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業実施計画
平成 26 年度同様に事業の実施を予定している。

◎北海道森林管理局

- 1) 平成 27 年度タンチョウ保護増殖事業実施計画
平成 26 年度同様に事業の実施を予定している。

(4) その他

<意見等>

- ・ 生息地の拡大については、本島、道内だけではなく歯舞諸島にも飛来しているはずである。2年に一度に日露渡り鳥条約関係の会議を通して情報提供を受けるようにすべき。
- ・ 200体ほどあるタンチョウの標本を今後どのようにするかについて、環境省に改善をお願いしたい。

(以上)